

みえ福祉第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人エンジョイ福祉会 エンジョイウェルヴィレッジ	種別：児童発達支援センター
代表者氏名：志村 直子	定員（利用人数）： 30 名
所在地：三重県亀山市能褒野町 46 番地 2	
TEL：0595-97-3880	ホームページ： https://www.enjoy.or.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：令和 7 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 エンジョイ福祉会	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員： 3 名
専門職員	児童発達支援管理責任者：1 名 言語聴覚士：1 名
	保育士：8 名 公認心理士：1 名
	児童指導員：3 名 栄養士：1 名
施設・設備の概要	居室：保育室 2・遊戯室・専門室 3・静養室・医務室・相談室・事務所・厨房 設備：トイレ・倉庫・書庫

③理念・基本方針

理念：私たちは子どもたちの圧倒的な笑顔を創ります
—私たちは子どもの好きなことや得意なことを伸ばします—

基本方針：子ども主体で
子どもの遊びを大切に
安心・安全の場

④施設・事業所の特徴的な取組

令和7年4月、亀山市に、地域の子どもたちが安心して成長できる環境を守り育てるため児童発達支援センターエンジョイウェルヴィレッジが設立されました。

通園型と通所型があり、子どもの成長に欠かせない『遊び』を中心とした支援を行っています。通園型は給食があり、家庭以外で食べる楽しさを味わうことから始め、いろんな食材に興味が出るようにしています。

また、様々な専門職が、様々な観点から子どもを見ることで、より子どもの成長を促せるように意見を出し合っています。

子どもが通っている園とも連携をとり、情報を共有し合っているのも特徴です。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年12月1日（契約日）～ 令和8年5月1日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【職員が働きやすい職場環境づくり】

残業が少なく定時退社が意識された職場文化が醸成されており、子育て世代への配慮や資格取得支援（保育士資格取得費用支援・勉強会）、グループ会社飲食店の割引など独自の福利厚生も充実している。職員の意向把握についても面談・アンケート・管理者との日常的なコミュニケーションと多層的に取り組まれており、働きやすい職場づくりへの継続的な姿勢が評価できる。

【充実した研修体制と職員育成への投資】

年間研修計画のもと外部研修への参加を積極的に促し、参加できなかった職員も動画で内容を確認できる体制が整っている。「普通が何なのかを忘れないよう」定期的な研修を行うなど専門職としての感覚を維持する工夫も特徴的であり、職員育成への投資姿勢が高く評価できる。

【地域・関係機関との積極的な連携】

議員・民生委員を招いた見学会の実施、自立支援協議会・社会福祉協議会への参加、市の保健所でのセミナー・相談会の実施など、開設初年度とは思えない幅広い連携が行われている。地域に向けて積極的に発信しながら福祉ニーズの把握にも努めており、地域貢献の意欲と実践が評価できる。

◇改善を求められる点

【事業計画の職員全体への周知と具体化】

中・長期計画・単年度計画ともに理事会・管理職レベルでの把握にとどまり、職員全体への周知・理解が不十分な状況が複数の項目にわたって課題として確認された。計画内容を職員全員が理解し日々の支援に活かせるよう、わかりやすい周知の仕組みと計画の具体化が求められる。

【実習生・ボランティアの受入推進】

受入規定は整備されているものの、実習生・ボランティアともに実際の受入はこれからといった状態である。地域との双方向の関係を深め、専門職育成にも貢献する観点から、受入体制の活用に向けた積極的な働きかけが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当センターが開所して1年足らずでしたが、第三者評価を受審しました。ご対応下さいました評価者の皆様には、心より感謝申し上げます。

センターを運営していく上で、『これでよかったんだ』と再確認できたことと、改善をしていくべきことが明確になりました。

これからも、『子どもたちの圧倒的な笑顔を創ります』という理念を、スタッフ一同がもち続けながら、子どもはもちろん、子どもを取り巻くご家族が安心して過ごせるように、また、地域の中核的な存在となるよう、センターの運営に努力をしてみたいと思います。

⑧別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。